

## 呉市基幹相談支援センター 2026年度同行援護従業者養成研修の案内

同行援護とは、視覚障害者の外出を支援する国の制度事業です。

本講座修了者は、視覚障害者の移動支援だけでなく、食事や排せつの支援、また代筆や代読、情報支援などを行う「同行援護従業者」として働けるようになります。

2018年4月以降、同行援護を提供する事業所のサービス提供責任者は同行援護従業者養成研修を修了しておくことが求められます。

「強度行動障害支援者養成研修」「同行援護従業者養成研修」「重度訪問介護従業者養成研修」のいずれかを受講すれば、初任者研修等のヘルパー資格のない方でも呉市の移動支援に従事することができます。

### 【日 時】

	一般課程	応用課程
第1回	2026年6月6日(土) 9:00~17:10	/
	2026年6月7日(日) 9:00~17:10	
	2026年6月13日(土) 9:00~17:10	
	2026年6月14日(日) 9:00~17:10	
第2回	2026年10月3日(土) 9:00~17:10	
	2026年10月4日(日) 9:00~17:10	
	2026年10月10日(土) 9:00~17:10	
	2026年10月11日(日) 9:00~17:10	
第3回		2027年1月17日(日) 9:00~16:10

【会 場】くれんど 本部 2階 呉市安浦町水尻 1-3-1

### 【受講内容】

一般課程		時間数	応用過程		時間数
講義	①外出保障	1	講義	①サービス提供責任者の業務	1
	②視覚障害者の理解と疾病①	1		②様々な利用者への対応	1
	③視覚障害者の理解と疾病②	0.5		③個別支援計画と他機関との連携	1
	④視覚障害者(児)の心理	1		④業務上のリスクマネジメント	1
	⑤視覚障害者(児)福祉の制度とサービス	1.5		⑤従業者研修の実施	1
	⑥同行援護の制度	1		⑥同行援護の実務上の留意点	1
	⑦同行援護従事者の実際と職業倫理	2.5			
講義・演習	①情報提供	2			
	②代筆・代読①	1			
	③代筆・代読②	0.5			
演習	①誘導の基本技術①	4			
	②誘導の基本技術②	3			
	③誘導の応用技術(場面別・街歩き)	4			
	④誘導の応用技術(場面別・街歩き)	1			
	⑤交通機関の利用	4			

※サービス提供責任者は(応用)まで、通常のサービス提供の場合は、(一般)だけの受講で大丈夫です。

【受講定員】 10名（先着順）

【受講対象】 16歳以上で同行援護サービスに従事することを希望する方、又は従事することが確定している方

【受講料】（一般課程）25,000円 ※テキスト代含む（応用課程）10,000円 ※テキスト代別（両方）30,000円

【申込み方法】

(1) 要綱の右側“申込フォーム”からお申込みいただくか、下記受講申込書に記入の上、ファックスまたはメールで申し込んでください。

(2) 受講料は振込にてお願いします。納付された受講料は原則として返金できません。

（テキストは当日配布します）

※受講日1か月前から振込先等を記載した「受講決定通知書」をメールでお送りいたします。

【講習会修了証の交付】

すべての講習科目を受講し、実技講習の審査の結果、合格した方に修了証を交付します。

〈問い合わせ・申し込み先〉  
呉市基幹相談支援センター  
(社会福祉法人 くれんど)  
〒737-2517 呉市安浦町水尻 1-3-1  
Tel : 0823-69-1055 Fax : 0823-69-0043  
ホームページ : <https://kurend.com/>  
メールアドレス : kure-kikan@kurend.com

-----切り取り-----

**呉市基幹相談支援センター 同行援護従事者養成研修 受講申込書**

※修了者を県へ報告する義務があります。受講者の方の住所、電話番号を記入ください。

フリガナ 受講者名		
受講者 住所 電話番号	〒      -	(TEL)
事業所名 住所 電話番号	(事業所名) 〒      -	(TEL)
生年月日	(西暦)      年      月      日	
希望日程	第 1 回    /    第 2 回    /    第 3 回 一般    ・    応用    ・    両方    (いずれかに○をしてください)	
受講決定通知書の 受け取り (どちらかに○)	メール希望 (アドレス)	郵送希望

個人情報の取扱いについて

- 受講生個人を識別できる受講生名、住所、生年月日の情報を「個人情報」とします。
- 個人情報は下記の目的に使用させていただきます。  
①当団体からの郵便物の発送 ②重大事故発生時における国土交通省からの受講内容の照会
- ご提供いただいた個人情報は、個人情報が不要であることを確認した時点で、およびその後当団体が必要と判断する一定月数を含めた期間において、第三者がおお客様の個人情報に触れないよう、適切な管理体制のもとに、当団体が保管いたします。受講生ご本人から、個人情報の開示、修正または削除のご依頼があったときは、すみやかに開示、修正、または削除いたします。